

岐阜県職員倫理憲章 保健医療課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり保健医療課実行計画を定めます。

平成30年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 公務中はもとより、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底するよう、所属交通安全推進員による職場研修を随時実施します。
- 県民からの各種申請に対しては、迅速かつ公平、公正に対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 両面コピーや縮小コピーにより、コピー紙使用枚数の削減を図るとともに、事務用品の再利用を推進し、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底、事務の適正な配分と必要に応じた応援体制の確立、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減及び適正で効率的な執務体制の確立に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 病気の予防・治療及び身体的・精神的な障がいを持った人に対する支援等を一層進め、県民の健康に対する要望に応えるため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を全所属職員で回覧して情報共有を図ります。
- 精神障がい者、難病患者、ハンセン病療養所入所者など立場の弱い人たちの目線に立って、対応します。

- 「ふれ愛行政サービス運動」の趣旨を踏まえ、当課への来庁者に対しては、速やかに担当者のところまで案内するとともに、県庁舎内等で行き先に迷っている来庁者がいた場合には、積極的に話しかけ担当課まで案内するなど、県民の立場に立った親切な対応を行います。
- 職員が自発的に加入している学会や研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 新型インフルエンザ等の流行に備え、国内における感染症発生動向を迅速に把握するとともに、組織としていち早く対応できる体制を整えます。
- 個人情報を取り扱う文書が非常に多い所属であることを踏まえ、退庁時には文書を適切に保管することを全所属職員に徹底し、個人情報の管理を確実にします。
- 県民の皆様からのご意見に対しては、業務を改善するための重要な情報と心得、迅速に対応するとともに、再発防止・業務改善のため十分検証した上で対応策を定め、保健所等関係機関に周知します。また、関係する担当のみならず、課内共通の課題として全所属職員で情報共有します。
- 「災害時の保健活動マニュアル」等各種マニュアルの周知徹底を図り、的確かつ迅速な対応ができる体制を整えます。
- 妊婦搬送や新生児搬送について、関係機関から現状や課題を随時把握し、円滑な搬送を目指します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 感染症等健康危機事案が発生した場合には、担当職員のみならず、緊急連絡網等の活用により全所属職員へ情報伝達を行い、必要に応じて課を挙げて対応できる体制を執り情報収集や分析を行うとともに、県民に対して迅速に情報提供します。
- 感染症等健康危機事案が発生した場合には、原因究明を行うとともに対応策を講じ、これらをマニュアル化した上で、広報や必要な機関への周知を徹底し再発防止を図ります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由闊達な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課内会議を開催し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 職員同士が気配りと思いやりの心を持ち、積極的にコミュニケーションを図り、個人の問題や悩みを抱え込まないよう、お互いに配慮します。
- 不都合な情報ほど、どんな些細なことでも、上司への報告を迅速に行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全所属職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 全所属職員が地域の一員として、地域活動等に積極的に参加できる環境づくりのため、管理職が率先して休暇を取得し地域活動等に参加します。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県民の皆様からのご意見やご相談については、職員が見落としている視点や、意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。
- 講演会、講習会等への出席を通じて、積極的に意見や考えをお聴きするとともに、情報提供にも努めます。
- ホームページ管理担当職員を配置し、感染症や心身の健康づくりに関する最新情報をホームページを通じて県民に適時・的確に提供します。また、県民からEメールで寄せられた質問には迅速に回答します。
- HIV、肝炎検査等県民からの相談に際しては、職員が積極的に新しい情報の入手に努め、単に検査機関等の情報提供のみならず県民が知りたい情報も適切に提供します。
- 不妊治療助成事業について、リーフレット、ホームページ等でわかりやすく情報提供します。
- 自殺総合対策大綱・第2期県自殺総合対策行動計画を踏まえ、自死遺族・自殺未遂者対策及び相談窓口のネットワーク化など自殺予防対策に取り組めます。

